

令和 7年 2月 21日

個人情報等を聞き出そうとする 不審な電話・不審な訪問にご注意ください!!

本市では、昨年頃から、警察や消防本部などの実在する機関や企業名などを名乗って個人宅に電話をかけ、氏名、住所、電話番号、家族構成や収入額などの個人情報・資産状況等を聞き出そうとする「アポ電」と思われるような不審電話や不審な訪問の情報が多く寄せられています。つきましては、市民の皆様へ注意喚起をお願いします。

1 令和6年度市消費生活センターへの相談件数(4～1月まで)(令和5年度以前は1年間の件数)

(1)「不審電話」

・「不審電話」…26件 (令和5年度20件、令和4年度8件)

(令和5年度1年間と比較しても30%増、令和4年度比225%増)

・「自動音声」…25件 (令和5年度4件)(令和5年度1年間と比較しても525%増)

ほか、「固定電話」…76件、「使えなくなる」…24件など

(2)「不審者情報」…消費生活センターには、情報提供として寄せられたものです。

相談先は、各警察署になります。

2 相談先

(1)犯罪・事件： 福島警察署： 024-522-2121

福島北警察署： 024-554-0110

(2)消費生活相談： 福島市消費生活センター： 024-522-5999

3 相談概要

(1)不審電話(例)

市役所の職員を名乗って確定申告に関する問い合わせの電話があり、家族構成や収入に関して聞かれた。不明な点について質問したら、切電され、市役所に問い合わせたら名乗った名前の職員は存在せず、そのような問い合わせの事実がなかった。(7年1月)

(2)不審者情報(例)

突然、「年末のごみを片付ける」と業者を名乗る者が訪問してきて、了承していないのに家に上がり込んだ。(6年12月)

その他の事例については別紙をご確認ください。

担当：生活課 消費生活センター
課長 八島、所長 齋藤
電話 024-525-3774(直通)

1 「不審電話」情報(順不同)…必要に応じて警察に情報提供しております。

- (1) 高齢者宅に市消防本部を名乗る男性から電話が入り、『災害パンフレットを配布したいので、家族構成を教えてください。』と言われたが、市消防本部ではそのような事実はなかった。(6年11月)
- (2) 地区の消防団の部長宅に市消防本部を名乗る男性から電話が入り、『災害グッズを配布するので現在の世帯人数を教えてください。』と言われたが、市消防本部ではそのような事実はなかった。(6年11月)
- (3) 実在する企業を名乗る男性から市消防本部に電話が入り、『分団の班長はいるか？』『班長の連絡先を教えてください。』と言われた。着信履歴を見たところ、市外局番だった。(6年11月)
- (4) 消防職員を名乗る男性から電話が入り、『災害用パンフレットを送付したいので家族構成を教えてください』と言われた。着信履歴を見たところ、数字でなく△か□の表示になっており、切電後は表示が消えてしまった。(7年2月)
- (5) 大手電話会社を名乗るものから電話が入り、家族構成や携帯電話の有無を聞かれた。着信履歴を見たところ、数字0だけの表示になっていた。(6年11月)
- (6) 知らない男性から電話が入り、『他県に出向いた際にトラブルに巻き込まれている』と言われた後に警察官を名乗る男に電話を代わられ、氏名、住所、電話番号、家族構成について聞かれ、本物の警察官と信じて答えてしまった。(6年10月)
- (7) 電力会社の関連会社を名乗った訪問販売員に電話やインターネット回線に関するアンケートに回答せられ、家族構成や誰が電話料金の支払いをしているかを聞かれた。(6年12月)
- (8) 市役所の職員を名乗って確定申告に関する問い合わせの電話があり、家族構成や収入に関して聞かれた。不明な点について質問したら、切電され、市役所に問い合わせたら名乗った名前の職員は存在せず、そのような問い合わせの事実がなかった。(7年1月)

2 「不審者」情報(順不同)…不審者情報については、警察に通報しております。

- (1) 「点検と称し、勝手に屋根に上がって写真を撮っていった」というような業者が区内を何件も訪問していた。(6年10月)
- (2) 突然、「年末のごみを片付ける」と業者を名乗る者が訪問してきて、了承していないのに家に上がり込んだ。(6年12月)
- (3) 若い男性2人組が来て、電話の拡張工事をするので玄関で対応してほしいと言って、メモを取っていたが、会社名は名乗らず、結構ですと断ると去っていき、付近の家を回っていた。(6年11月)
- (4) 若い男性2人組が来て、インターネットの工事業者と名乗り、会社名を聞いたら名乗らず、近所を訪問して歩っていた。(7年1月)
- (5) 「水道局」と名乗って訪問した者が水道メーターを見たと言い、水道料金と称して現金をだまし取っていった。(5年12月)
- (6) 水道管の修理を頼んでいないにもかかわらず、「修理した」と言って修理代を請求されたが、警察が様子を見に行ったところ、水道管にテープが巻かれていただけだった。(6年11月)

3 このような電話や訪問があった場合には

- (1) 心当たりのない着信に出してしまった場合も、「〇〇です」と自分の名前を名乗らない。
- (2) 家族構成や資産状況を聞かれたら、すぐに電話を切るようにして下さい。
- (3) 市役所が市民に世帯人数などの個人情報を確認することはありません。
- (4) 災害を引き合いに出されても、信用せず、電話を切るようにして下さい。
- (5) 知らない飛び込みの営業を装って、家を訪問し、点検などを理由に家に入ろうとしても、絶対に家の中に入れない。
- (6) 大手の企業名を名乗り、訪問して、アンケートなどと称して個人情報を聞かれる場合があるため、知らない人に個人情報は話さない。
- (7) 危険を感じた場合は、迷わず、110番する。
- (8) 迷った時には、家族や周りの人、最寄りの警察署、消費生活センター等に相談して下さい。

4 その他の事例

首都圏では、闇バイトにより、家に押し入る手口が多発していましたが、本市でも令和6年1月に発生しています。

こういった事案の犯人は、事前に電話で行政や大手の企業名を名乗って信用させ、またアンケートなどと偽って、家族構成や年齢、収入額などの個人情報を聞き出すアポ電を入れたり、リフォーム業者を装ったり、宝石買い取り業者や点検業者などを装って事前に訪問し、在宅人数や家族構成を確認したり、家に上がり込んで、資産状況を確認したりします。

個人情報を犯罪者が取得してしまうと、凶悪な犯罪につながりかねないため、聞かれても知らない人には個人情報を絶対に伝えないようにして下さい。